1 月

15 ⊟

令和 7年

作成日

法人(事業所)理念 子どもたちが今持っている能力を最大限伸ばす |宿題の補助などの学習支援を中心に集団生活で必要となるルールを身に付けられるような時間をご用意し、放課後や休暇中の時間を無駄にせずに、成長へと繋げていけるような支援を行い lます。 支援方針 平日十・祝・長期休暇 営業時間 時 0 分から 時 分まで 送迎実施の有無 あり なし 支 援 内 容 健康状態を把握します。 ・日常生活で必要な訓練を行い、集団生活のルールを学ぶ場を提供します。 健康・生活 基本的生活スキルの獲得のために身の回りのことを自分でできるようにします。 ・日常動作での姿勢や身体や手先の使い方の向上を促します。 ・鬼ごっこやボール遊びなどを通して筋力や手の感覚を鍛えます。 運動・感覚 ・音楽活動等で楽しみながら身体や手先を使用することで集中力、想像力、協調性、創造性を育むように支援します。 ・スケジュール表や視覚支援を活用して指示や活動内容がわかり、自主的な行動を促します。 人支援 ・集団生活を通して時間や数等の概念形成を促し、適切な認知、行動の習得を支援します。 認知・行動 ・集団活動等の機会を通して言語や非言語のコミュニケーションにより、相手の意図を理解することや自分の考えを伝えられるように支援します。 ・活動中の意図的な声掛け等により、ご利用児童ひとりひとりの発達状況や興味・関心に合わせ、言語・表情や身振りなどを用いて意思を伝えることを促進できるよう支援します。 コミュニケーション ・SST(ソーシャルスキルトレーニング)を通して多様な他者とのかかわりの機会及び環境を提供することで人間関係の形成及び社会性の促進を促します。 人間関係 ・ご利用児童ひとりひとりの関心や理解度に合わせた活動の提供により、集団に参加する楽しみや手順を徐々に理解できるよう支援します。 社会性 学童保育を併用している場合の連絡調整を行い、必要に応じて移行支援す ご利用児童を支える保護者・家族のレスパイト、就労確保の預りニーズに対応 し、必要に応じて延長支援を実施する。児童の発達状況を相互に理解し合えるよ 家族支援 移行支援 希望の進路先を見据えた本人・保護者等との相談援助を実施する。 う定期的に情報交換を実施する。 ご利用児童がスムーズな生活を送れるよう、通学先の学校の先生、併用している 年間研修計画に基づき、計画的かつ定期的に全職員および職層別の研修を 他の支援事業所担当者との連絡調整や連携を実施する。 実施する。 地域支援・地域連携 職員の質の向上 |デザート体験(毎月)、外出活動(毎月)、秋祭り(11月)、クリスマス会(12月)、餅つき(12月)、初詣、凧揚げ(1月)、節分(2月) 主な行事等

支援プログラム(放課後等デイサービス)

事業所名

多機能型支援事業所 すてっぷ